

《もくじ》

■特集:「フクシマの構図」と類似する水俣病の風景
 2頁・未来をひらくために近代化の現場を検証……細木 博雄(正会員)
 4頁・阿賀の宝もん発掘……旗野 秀人(新潟水俣病安田患者の会)
 5頁・フクシマ、水俣病、足尾鉾毒事件……坂東 克彦(弁護士)
 11頁・映画「シロウオ」撮影の現場から……笠原 崇寛(正会員)

奔流

《第12号》

■発行
 千曲川・信濃川復権の会
 〒184-0012
 東京都小金井市中町2-5-13
 FAX・TEL 042-381-7770
 ■発行人・根津 東六(共同代表)
 ■編集人・矢間秀次郎(共同代表)
 ■〒振替・00120-0-710488

題字揮毫・梅原猛

大河の一滴 (12)

映画『阿賀に生きる』は私の河川観を変えてくれた

大熊 孝 (「阿賀に生きる」製作委員会代表)

『阿賀に生きる』(1992年完成)は、阿賀野川と共生してきたがゆえに新潟水俣病になってしまった人々の日常を描いた映画である。2011.3.11以降、自然と共生する社会の在り方が問われ、再びこの映画が脚光を浴び、今もニュープリントで全国上映されている。

この映画と私の関わりは、1987年新潟水辺の会の設立シンポジウムで、フロアからの「これから阿賀野川の映画を撮りたいので協力してくれ」という発言に始まった。

発言者は佐藤真さんであり、これが彼の初めての監督作品であった。その後、1989年の正月、この映画の仕掛け人、旗野秀人さんと佐藤監督、小林茂カメラマンとに酒をさんさん呑まされ、製作委員会代表を引き受けさせられた。小林



さんは、当時すでに写真家として名を成していたが、動画は初めてであった。佐藤

小林を含む7人のスタッフは共同生活をして、田植えのシーンから撮影が始まった。映画は、いわば素人集団が、登場人物との関係性を深め、成長しながら作った映画といえる。

当時、新潟水俣病を語ることはタブーであった。映画の資金集めは難渋したが、全国約1500人から約3000万円のカンパが寄せられ、1000万円の借金をして、1992年4月に完成した。

同年12月スイスのニヨン国際ドキュメンタリー映画祭で銀賞を受賞、それ以後さまざま映画祭で受賞し、それらの賞金で借金を無事返済できた。

私は、当時、新潟大学で河川工学や土木史等を教えていたが、「川とは？」と聞かれてもきちんとした定義を持ち合わせていなかった。1988年に出版した拙書『洪水と治水の河川史』(平凡社)にも川の定義は書かれていない。しかし、この映画と関わる中で、登場人物達が、水俣病の感覚障害がもちながら餅つきをしたり、舟を造ったりと、強靱な肉体と心優しい精神を有していることを知り、川

を次のように定義するようになった。「川とは、地球における物質循環の重要な担い手であるとともに、人にとって身近な自然で、恵みと災害という矛盾のなかに、ゆっくりと時間をかけて、人のからだごとくところをつくり、地域文化を育んできた存在である」

私が大学で習った定義は、「河川とは、地表面に落下した雨や雪などの天水が集まり、海や湖などに注ぐ流れの筋水路などと、その流水とを含めた総称である。」であった。この定義は、水循環しか認識しておらず、川をコンクリートで固めたり、ダムを造ることに良心の呵責を感じない定義といえる。

私の川の定義を前提にすれば、ダムは川を遮断し、土砂や落葉を溜めこみ、魚の往来を阻害するもので、川にとって、敵対物ではない。しかし、明治以降の急激な人口増と産業発展の中で、電力や水資源、治水のために無闇にダムを造ってきた。だが、ダムを造るにしても、川にお願いして造らせてもらってれば、ダムの建造数は必要最小限でなかったかと考えている。

※NPO法人新潟水辺の会代表、新潟大学名誉教授。主な著書に「利根川治水の変遷と水害」(東大出版会、1981)「技術にも自治がある」(農文協、2004)等がある。